

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

株式会社ソケッツ

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号

(E22461)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1)株式の総数等 4
 - (2)新株予約権等の状況 4
 - (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4)発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5)大株主の状況 4
 - (6)議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表 7
 - (2) 四半期損益計算書 8
- 2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 西城 淳二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 西城 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	355,197	329,743	1,604,065
経常損益 (△は損失) (千円)	△4,655	△39,657	67,832
四半期 (当期) 純損益 (△は損失) (千円)	△5,228	△40,144	64,367
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	△268	△167	△1,428
資本金 (千円)	497,732	502,491	501,212
発行済株式総数 (株)	2,461,000	2,471,200	2,469,000
純資産額 (千円)	898,732	944,156	980,439
総資産額 (千円)	1,158,866	1,159,674	1,236,605
1株当たり四半期 (当期) 純損益金額 (△は損失) (円)	△2.15	△16.42	26.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	26.11
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	77.8	76.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期第1四半期累計期間及び第19期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値と比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、底堅い内外需を背景とした継続的かつ緩やかな上向き基調である一方、引き続き、米国、中国間における貿易摩擦など不安定な国際情勢に端を発する海外発の景気下振れリスクにより依然として先行きが不透明な状況にもあります。

このような経済環境の中、インターネットサービスを取り巻く環境は5Gなど次世代通信網の高速化、インターネットサービスに接続される端末数の増加やセンサー技術の発達、また人工知能(AI)に代表される人と機械の新たなコミュニケーション手段の進展がより一層進むことが予想されます。またその環境下で様々な履歴(ログ)や、大量の情報、コンテンツなどのデータがインターネット上で保管、流通される状況がさらに進みます。それらの新しいネットワーク、テクノロジー、データの有効な利活用において、新たな産業構造が生まれる可能性が生まれています。

そのなかで、あらゆるコンテンツ(音楽・映像・書籍・テレビ・イベントなど)体験の機会においても、緩やかにかつ確実な変化が起きております。それらの変化は、コンテンツ関連市場の飛躍的な活性化を生み、大きな事業機会となる可能性がますます高まっています。

またインターネットにつながるデバイスが、家電、テレビ、自動車など生活に密着した機器にまで広がるIoT(Internet of Things)と大量データを自律的に学習するAIの普及、データ解析や予測技術の進展、これらを通じて新たな価値を生み出すデータベース関連サービスの事業機会の増加が予想されます。またスマートフォン時代の次にくる「ポストスマートフォン」「スマートデバイス」においては、画面を伴わないコミュニケーション、つまり人と機械がより自然に会話し、情報のみならず感情までもやりとりする対話型インターネットサービスの進展も予想されます。

このような環境のもと、当社は「データベース・サービスカンパニー」として、『人の想像力をつなぐ』ことをミッションに、コンテンツに紐づく情報をデータベース化したオリジナルのメディアサービスデータベース(以下「MSDB」といいます)を開発し、通信会社およびインターネットサービス会社を対象に、データ提供、検索機能提供、推薦(レコメンド・パーソナライズ)機能提供、データ分析などの多様なデータベース関連サービスの開発および提供を行っております。

当社の強みは、人間が持つ感情や感性を体系的、網羅的、詳細にデータベース化を行い、国内最大級のエンターテインメント系のデータベースであるMSDBとして自社開発、運用していること、およびそれらで蓄積した「感性データ」を活用したデータ分析やAIを例とするデータ活用応用技術にあります。

MSDBで培った「感情を科学する技術」を発展させ、一般商材、施設情報、放送情報、イベントなどにデータ開発の領域が広がり、エンターテインメントから始まりあらゆる分野の感性データを連携するオリジナル各種マーケティングサービスが提供可能となりつつあります。

具体的には、音楽・映像・書籍・一般商材などの「専門検索サービス」、それらが感情という軸でつながりをもった「クロスカテゴリー検索サービス」、「レコメンド(おすすめ紹介)サービス」、サービス利用者の一人ひとりの嗜好性を分析し、サービス利用者の好みにあわせた情報を提供する「パーソナライズサービス」、当社独自データを利活用した「アナリティクス(分析)サービス」を展開しております。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつパートナー企業への技術ライセンス提供として、KDDI株式会社、株式会社レコチョクを通じた株式会社NTTドコモ、ヤフー株式会社、楽天株式会社、LINE MUSIC株式会社などのサービスにて利用されております。

また独自に開発した「感性AI」を活用した「人の感情、感性を理解するテクノロジー」に関する特定パートナー企業との実証実験、プロトタイプ開発も引き続き進捗しております。

これらの事業活動の結果、前年同期には無かった新規データライセンス事業が増加する一方で、研究開発費を中心とした販売管理費の増加、通信会社向け事業の内容見直しなどによる影響もあり、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高329,743千円(前年同期比92.8%)、営業損失39,525千円(前年同期は4,597千円の営業損失)、経常損失39,657千円(前年同期は4,655千円の経常損失)、四半期純損失40,144千円(前年同期は5,228千円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,159,674千円(前事業年度末比76,931千円減)となりました。流動資産につきましては829,046千円(同50,158千円減)となりました。増減の主な要因として、流動資産につきましては回収による現金及び預金の増加(同53,155千円増)および売掛金の減少(同122,258千円減)があります。固定資産につきましては、減価償却によるソフトウェアの減少(同25,942千円減)などにより、330,627千円(同26,772千円減)となりました。

負債は、215,517千円(同40,647千円減)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費などの買掛金の減少(同13,464千円減)、賞与支給による賞与引当金の減少(同24,270千円減)があったことによります。

以上の結果、純資産は、944,156千円(同36,283千円減)となり、自己資本比率は、前事業年度末の76.0%から77.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27,294千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,471,200	2,471,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,471,200	2,471,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	2,200	2,471,200	1,279	502,491	1,279	400,891

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,442,500	24,425	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	2,469,000	—	—
総株主の議決権	—	24,425	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号	24,500	—	24,500	0.99
計	—	24,500	—	24,500	0.99

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式83株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	572,787	625,943
売掛金	281,003	158,744
仕掛品	—	3,580
その他	25,682	41,009
貸倒引当金	△268	△230
流動資産合計	879,205	829,046
固定資産		
有形固定資産	23,885	23,305
無形固定資産		
ソフトウェア	131,372	105,430
ソフトウェア仮勘定	1,936	1,936
その他	72	72
無形固定資産合計	133,381	107,439
投資その他の資産		
その他	201,100	200,850
貸倒引当金	△967	△967
投資その他の資産合計	200,132	199,882
固定資産合計	357,400	330,627
資産合計	1,236,605	1,159,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,051	49,587
未払金	18,692	10,074
未払法人税等	19,159	2,923
賞与引当金	47,343	23,073
役員賞与引当金	7,095	—
その他	39,526	61,946
流動負債合計	194,867	147,605
固定負債		
退職給付引当金	59,961	66,736
その他	1,336	1,176
固定負債合計	61,298	67,912
負債合計	256,165	215,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,212	502,491
資本剰余金		
資本準備金	399,612	400,891
資本剰余金合計	399,612	400,891
利益剰余金		
利益準備金	4,295	4,295
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,254	26,110
利益剰余金合計	70,549	30,405
自己株式	△32,009	△32,009
株主資本合計	939,363	901,777
新株予約権	41,076	42,378
純資産合計	980,439	944,156
負債純資産合計	1,236,605	1,159,674

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	355,197	329,743
売上原価	229,787	220,123
売上総利益	125,409	109,619
販売費及び一般管理費	130,007	149,145
営業損失(△)	△4,597	△39,525
営業外収益		
受取配当金	570	420
その他	64	76
営業外収益合計	634	496
営業外費用		
支払利息	239	—
為替差損	314	604
その他	138	23
営業外費用合計	692	628
経常損失(△)	△4,655	△39,657
税引前四半期純損失(△)	△4,655	△39,657
法人税、住民税及び事業税	572	486
法人税等合計	572	486
四半期純損失(△)	△5,228	△40,144

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	33,921千円	28,626千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	49,000千円	49,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	54,058	53,890

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△268千円	△167千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社は、モバイル端末向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円15銭	△16円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△5,228	△40,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△5,228	△40,144
普通株式の期中平均株式数(株)	2,436,457	2,444,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

株式会社 ソケット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【最高財務責任者の役職氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 西城 淳二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浦部浩司及び最高財務責任者西城淳二は、当社の第19期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。